

関係者からの意見聴取

(アンケート、HPに寄せられた意見)

1. 実施期間 : 平成21年1月～22年1月15日集計分 (継続中)
2. 調査方法 : アンケート及びHPによる意見募集
3. 相手先
民間 : 27件
大学 : 3件
都道府県 : 39件
公設試 : 42件
生産者 : 3件
その他 : 4件+9件(HP) (業界、生産者及び消費者団体、独法等)
計 : 127件 (数字はのべ)
4. アンケート等の内容
重点目標に盛り込むべきポイント (案) (平成21年10月版) 及び新たな研究基本計画に盛り込むべきポイント (案) の考え方 (平成21年10月版) を用いて、新たな研究基本計画に盛り込むべき内容等についてアンケートを実施
5. 意見の概要
 - 食料の自給力、安定供給に関する技術開発の要望が高い。(12件)
 - 農山漁村の環境保全や野生鳥獣の被害対策研究に関する関心が高い(9件)
 - カドミウムの蓄積軽減技術や産地識別技術など農林水産物の安全性に
や関する研究の推進の要望が高い。(8件)
 - 農林水産物の地球温暖化対応や地域の農林水産バイオマス資源の活用
研究(エネルギー及びマテリアル)に関心が高い(8件)
 - 機能性成分等を有する高品質な農林水産物・食品の開発の要望が高い
(8件)
 - 農林水産物・食品産業のコーディネーターによる産学官連携の推進や
研究の産業化に向けた取組の強化に関する要望が高い(7件)

アンケート、HPに寄せられた意見の概要

[①農産物の自給力の向上と安定供給]

- ・イネの穀物飼料、食品加工品への利用拡大のための研究開発が必要
- ・耕作地の拡大のための技術開発(穀物一歩、大豆、トウモロコシ、小麦など種に応じた耕作地開発、機械化・省力化)
- ・野菜の低コスト生産流通のための、露地野菜の機械化技術、生産体制の構築が必要
- ・露地野菜(転換畑)の耐湿性品種育成
- ・家畜の飼料効率の向上、家畜の増体を促進する飼料やプロバイオテックの研究開発
- ・有機栽培の体系の確立
- ・生物農薬やカバークロープ等の技術を活用した有機栽培技術体系の確立

[②水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立]

- ・海水温による生態系への影響研究
- ・大型クラゲの発生原因解明
- ・栽培漁業(つくり育てる漁業)に関する技術開発の推進
- ・漁業の省エネ技術の開発(省エネエンジンや船体)

[③食の安全と消費者の信頼の確保]

- ・米のDNA分析(品種判別)について、簡便、安価なキット等の開発
- ・食品の微生物汚染に関する研究の推進
- ・二枚貝の貝毒等のモニタリング手法の開発

[④地球温暖化への対応]

- ・高温障害に対する品種育成、地域に適した高温障害の基準品種の開発
- ・温暖化に伴って生じる樹体への影響や果樹品質の維持向上技術の確立
- ・温暖化に伴う病害虫発生生態の変化把握と防除対策の確立
- ・新たな病害虫の発生と被害拡大に対する対応策の確立
- ・生産性を維持しつつ大幅な低炭素型の農業技術を開発するための研究

[⑥新産業創出]

- ・GM特殊機能米の推進
- ・健康機能成分・医薬品成分を含有する食品の研究

[⑦高品質な農林水産物・食品]

- ・食品の‘美味しさ’を客観的に評価・数値化する概念・技術の研究
- ・米の製粉など、加工的性に注目した育種、栽培技術開発

[⑧高度生産・流通管理システム]

- ・営農の省力化のための作業ロボットの開発
- ・IT技術の利活用の推進

[⑨農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用]

- ・保健休養機能ややすらぎ機能をさらに発揮させるための手法・技術開発
- ・各地域固有の農村景観・機能を守る研究開発
- ・だれにでもできる効果的で安価な鳥獣被害の対策技術
- ・野生獣との共生システムの確立
- ・農村の高齢化や担い手の連携のために、農業経済的(社会科学・人文系)の研究が必要
- ・ゲリラ豪雨に対応した、畦畔、法面強度や排水システムに関する研究開発

[⑩森林整備と林業・木材産業の持続的発展]

- ・森林の多面的機能について、炭素固定機能の評価とその技術開発
- ・森林生態系保全のための森林病虫害防除対策

[⑪生命現象の解明・基盤技術]

- ・家畜の受胎率向上に関する研究

[⑫]

- ・国等の収集した優良な遺伝資源や開発中の育成系統のデータベース化
- ・世界の魚病のデータベース化

[研究開発の長期的展望]

- ・市場、国民までを含めたニーズのほか、国家的戦略の観点が必要
- ・農林漁業、流通、加工、消費の各ステージを見すえ、出口を明確にした研究開発

[レギュラトリーサイエンスに対する対応]

- ・レギュラトリーサイエンスの充実・強化には、研究事業の効果的な運用(国と地方の堅密な連携)が重要
- ・食品の安全性を科学的な根拠に基づき判断する手法の国民への定着を強力に推進

[国民理解の促進]

- ・戦略的なPR(公益的広報)を研究するとともに、実戦的に国民全体に浸透する広報
- ・GM農作物に対する国民への説明と国民の理解を醸成が必要でないか

[イノベーションの場の設定]

- ・産学官のコーディネート機能の充実など、地域の研究開発に対する支援の充実
- ・食品産業分野と農林水産を橋渡し出来るコーディネーターが必要
- ・地方にもいち早く成果技術が伝わる仕組みづくりが必要
- ・研究段階での現場適応性への意識強化が必要

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
1	01 農産物の自給力向上	hp	今後日本が進むべき方向性のテーマの中にアニマルウェルフェアに関する研究項目が欠けていると思います。快適な畜産の生産環境の整備のみならず、畜産物商品の国際競争力にも影響してくると思います。ぜひ研究項目に追加してください。	
2	01 農産物の自給力向上	道府県	畜産施設における効果的・効率的な臭気低減技術等のシステム開発を盛り込んで欲しい	畜産経営における環境問題の主体は臭気であるが、特効薬となる技術がないため、周辺住民からの苦情が増加し経営の継続に影響を及ぼしかねない状況となっており、抜本的な対策技術の早期確立が必要である。 一方他分野では、DMEによる脱臭技術等も研究されており、畜産においてもそうした臭気対策のシステム開発を当該計画に盛り込むべきと考える。
3	01 農産物の自給力向上	hp	そばの自給率は約20%で、今年のように天候不順の年には収量が大きく減少すると予想され、国産そばを地域振興の目玉として掲げている地域の農家では大きな打撃を受けそうな状況です。また、製麺業(そば店も含めて)も国産そばを利用した製品を開発していますが、国産原料に限りがあるため、思うに任せない現状が続いています。そのような状況を考慮すると、そば生産にかかわる農家への支援も必要と思われるし、効率的な栽培方法やそばの品質評価法など、科学的に解明すべき点が多々残されています。米や大豆など基幹作物の研究蓄積と比べると、そばに関しては微々たるものしかありません。是非、国としてそば振興にかかる総合的研究支援をお願いしたいと思います。	
4	01 農産物の自給力向上	都府県	飼料用米の専用品種のさらなる開発	輸入飼料用トウモロコシ等に代替できるよう、飼料として栄養面、家畜の嗜好面の課題をクリアする必要がある。 主食用米と区別した適性流通を確保するため、目視により容易に飼料用米とわかる米が望ましい。 コストを引き下げられるため、超多収米が求められる。
5	01 農産物の自給力向上	都府県	コシヒカリBLでの生産体制を行っていることから、コシヒカリBLのいもち病抵抗性と異なる抵抗性遺伝子をもつ水稻品種開発に努めてほしい。	現在、国等が育成した多収性稲品種の中には、コシヒカリBLのいもち病抵抗性遺伝子と同一抵抗性遺伝子を持つ品種が多くあるため、県内への導入が進められない状況がある。
6	01 農産物の自給力向上	生産者	有機栽培の体系の確立	挑戦してみたが雑草管理、病中対策が大変で断念したことがある。
7	01 農産物の自給力向上	公設試	「複数の収量性遺伝子を導入し、飛躍的な生産性の向上に寄与する形質を付与した遺伝子組換えイネの実用品種の開発」を行うなら、「農産物の自給力の向上と安定供給」にも記載してほしいかがか。	飼料用稲品種の開発によって、生産コストの内外価格差を圧縮するため、多収であることは第一義である。遺伝子組換えによる多収飼料用稲開発の最終目標は、「複数の収量性遺伝子を導入し、飛躍的な生産性の向上に寄与する形質」と「複合病害抵抗性・除草抵抗性」の両方を付与することと思われる。収量性を向上させることは、自給率向上に対する寄与が大きいので、「農産物の自給力向上と安定供給」にも掲載することで、期待される成果がアピールできる。
8	01 農産物の自給力向上	企業	「なたね」の研究内容を具体的に教えてほしい。	なたね油を扱っている会社であるから
9	01 農産物の自給力向上	公設試	「加工用イネ品種」「飼料用稲品種」等、専用品種の普及を推進するため、都道府県や生産者団体等が行う種子生産に対する支援措置の検討について、行政サイドに働きかけて頂きたい。	独法等を中止とした関係者の努力で、「米粉パン・米めん等の加工に適した加工用イネ品種」や「地域に適した飼料用稲品種」等の専用品種が育成されてきた。 しかし、これは非主食用品種は、現場の作付け要望にもかかわらず、作付け見込みの設定が困難である、種子の食用転用が経済的に成り立たない等の理由から、種の生産リスクが高く供給量が限られており、そのことが普及の足かせとなっている。 専用品種の普及拡大には、種子の安定供給が必須である。非主食用品種の普及拡大のため、種子生産に対する支援措置の検討が必要である。
10	01 農産物の自給力向上	公設試	野菜の低コスト生産流通のための、露地野菜の機械化技術、生産体制の構築 露地野菜(転換畑)の耐湿性品種育成	輸入野菜に対抗できる低コスト栽培技術の開発と体系化が必要である。
11	01 農産物の自給力向上	企業	食料自給率向上のためには、メイズ(とうもろこし)等の国内生産拡大が必要。	

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
12	01 農産物の自給力向上	企業	多収穫穀物を得る肥料-天然素材	食料防衛が我が国の近緊の重要課題。 農業・畜産業を食品産業として、基盤強化を図る施策を政府・産業(工業・商業)・消費者が一体となって推進しなければならない。儲かる農業経営で人材育成 自給率の向上には穀物(コメ麦、大豆、トウモロコシなど)の生産拡大と市場の要求に即した穀物加工品の開発(コスト・品質を加味した)が必要。(消費者、マーケットの要求に向き合う商品開発)
13	01 農産物の自給力向上	企業	穀物の飼料として、また食品加工品の多様化 自給率のアップには、コメの活用(餌として、多様な食品へ適応)が最短の道。 海外に頼らないマインドが必要。	食料防衛が我が国の近緊の重要課題。 農業・畜産業を食品産業として、基盤強化を図る施策を政府・産業(工業・商業)・消費者が一体となって推進しなければならない。儲かる農業経営で人材育成 自給率の向上には穀物(コメ麦、大豆、トウモロコシなど)の生産拡大と市場の要求に即した穀物加工品の開発(コスト・品質を加味した)が必要。(消費者、マーケットの要求に向き合う商品開発)
14	01 農産物の自給力向上	意見交換 都府県	食料自給率の目標が不明。 収穫量の増加も重要。 稲・ムギ・大豆の収量は期別達成目標に記載が必要。 稲・ムギ・大豆のどこに重点をおくのか。適地適作があるので考慮が必要。 大豆300aの技術はわかりやすいが、現場(農家)には難しい。 生産技術は農家のわかるように圃場の規模、土壌の状況等の別に、農家の目線でマニュアル化を要望。 消費者のニーズに対応した品種開発を要望(機能性成分や調理のしやすさ)。 生物農業は効果が悪いので、効きの良い製品の開発が必要。	
15	01 農産物の自給力向上	意見交換 公設試	イネ・ムギ・ダイズの生産コストの5割削減の考え方を示すこと。 有機物の生産コストの2~3割の減については地域や作物によってコストは異なる。 有機農産物は誰に対してメリットがあるのか。 将来、農産物全体でどのくらいの有機農産物の割合となるのか。 地域に応じた有機農産物があるのでないか。 有機農業技術では、生物農業やカバークロープ等の技術を活用した技術体系が必要。	
16	01 農産物の自給力向上	企業	畜種と飼料効率-牛肉1kg/穀物11kg、豚肉1kg/穀物7kgを要する給餌量の減少を図る増体穀物飼料、プロバイオテックの研究開発	食料防衛が我が国の近緊の重要課題。 農業・畜産業を食品産業として、基盤強化を図る施策を政府・産業(工業・商業)・消費者が一体となって推進しなければならない。儲かる農業経営で人材育成 自給率の向上には穀物(コメ麦、大豆、トウモロコシなど)の生産拡大と市場の要求に即した穀物加工品の開発(コスト・品質を加味した)が必要。(消費者、マーケットの要求に向き合う商品開発)
17	01 農産物の自給力向上	公設試	「遺伝子組換えにより複合病害抵抗性・除草剤抵抗性を付与した多収飼料イネ品種の開発」について、遺伝子組換えによる国産飼料用稲の開発は、国民の十分な理解のもとで実施する必要がある。	国産飼料の生産拡大は、飼料自給率の向上が食料自給率の向上に及ぼす効果に加え、輸入飼料に比べて国産飼料が安全・安心であるとの国民の認識にも支えられて、行われていたのではない。 遺伝子組換え作物については、安全性に関する科学的データの蓄積があるにも関わらず、非科学的信仰に基づく安全性の懸念は根強く存在している。 遺伝子組換えの飼料用稲品種の作付けに際し、非組換えの主食用稲品種と花粉交雑を起す可能性及びその影響について、国民的コンセンサスのもとで実施する必要がある。
18	01 農産物の自給力向上	企業	水田農業にとらわれず、農地に活用できる耕作地の拡大施策(穀物-米、大豆、トウモロコシ、小麦など種に応じた耕作地開発)(就労農業人口の増加策-大規模化・機械化・省力化)	食料防衛が我が国の近緊の重要課題。 農業・畜産業を食品産業として、基盤強化を図る施策を政府・産業(工業・商業)・消費者が一体となって推進しなければならない。儲かる農業経営で人材育成 自給率の向上には穀物(コメ麦、大豆、トウモロコシなど)の生産拡大と市場の要求に即した穀物加工品の開発(コスト・品質を加味した)が必要。(消費者、マーケットの要求に向き合う商品開発)

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
19	01 農産物の自給力向上	その他	クローン技術を用いて、食肉の供給	より良い和牛のクローンを育成し、食の安全、安心のもと、技術の向上をめざす。
20	01 農産物の自給力向上	hp	近年、輸入飼料に海外の雑草が混入し、それらが日本の飼料畑や普通畑に侵入して外来雑草として大きな被害をもたらしている。外来雑草の多くは日本での防除手段が確立されていないばかりか、発生分布や被害実態を把握する体制が整っていないことから、被害を早期に食い止めることが困難な状況にある。アメリカ大陸原産の熱帯性アサガオ類も輸入飼料とともに日本に入り込み、大豆作での防除手段がなく、温暖地で大きな被害をもたらしている。温暖化にともない、さらに分布域を日本全域に拡げつつある状況もみられる。外来雑草にはまだ耕地内には侵入していないがナルトサワギクのように有毒のものもある。外来雑草の発生予察や早期警戒体制の構築は緊急の課題である。	
21	01 農産物の自給力向上	hp	これまで取り組まれてきた水稲直播栽培等の低コスト作物生産においては、除草剤開発の遅滞や資材不足により雑草被害の増大をもたらし、それにより新技術の継続と普及が進まない事例もあった。したがって、超低コスト栽培技術といえどもその普及にあたっては持続性が伴っていないなければならない。対応策としては、農業を含めて様々な資材の開発とそれらの効率的な利用が重要であり、それにより持続性を付加した低コスト・省力栽培技術の開発が可能となる。 具体的には、水稲直播栽培で効率的に使用できる殺草スペクトルが広い選択性茎葉処理除草剤、SU剤に代り得る水稲に対する安全性の高い除草剤成分、帰化雑草に有効な大豆作や麦作の除草剤、マイナークロップの雑草防除技術等の開発とその利用が重要となる。	
22	01 農産物の自給力向上	都府県	北陸地域の気象条件等に適合した大豆の新品種を開発していただきたい。 園芸作物トスポウウイルスの防除について研究を進めてほしい。 土壌蓄積リンの効率的利用技術に関しては、併行して、蓄積リン減耗後の戦略・技術対応策(リン施肥効率の高い品種の開発等)の検討が必要。 畜舎からの臭気対策について研究を進めていただきたい。	
23	02 水産物の安定供給及び持続可能な水産業の確立	公設試	省エネエンジンを開発を行う必要がある。	水産業の場合、漁労経費のうち燃油がかなりの部分を占めている。漁船の省エネエンジンの開発を行うことも重要と考えられる。さらにはこの省エネエンジンにより化石燃料の消費も抑えられるし、CO2の削減にもつながる。
24	02 水産物の安定供給及び持続可能な水産業の確立	公設試	海水温上昇が資源に与える影響及びその機構について、早急に解明して頂きたい。 併せて、海洋観測など、環境モニタリングは国の施策に関わるものであることから国が主体的になって実施することとし、都道府県の負担を軽くして頂きたい。	レジームシフトの中で高水温が続く、また地球温暖化に伴う水温上昇が今後も進むと考えられている。 その中で、本県においては海水温による生態系への影響、藻類の遷移による産卵場(藻場)の消失、仔稚魚期の棲息適水温期間の短縮が成長・生存に与える影響等が危惧されている。 その他の有用魚介類も含め、今後の資源変動を予測することにより、早急に資源管理・漁業管理の方策を検討する必要がある。(遷移・場における種の構成が変化することであり、産卵に適したホンダワラ類が他の海藻に変わることを示す。)
25	02 水産物の安定供給及び持続可能な水産業の確立	公設試	取り組むべき内容に、栽培漁業(つくり育てる漁業)に関する技術開発の推進を盛り込んで頂きたい。	本県では、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、アワビ、イワガキ等の魚介類を対象として栽培漁業を推進しているが、近年の魚価の低迷、藻場の減少、温暖化等に伴う魚種交代等の環境変化に伴い、新たな課題が発生している。このため、栽培漁業の一層の振興を目的として、種苗生産・放流技術の高度化、藻場の造成・回復技術の開発、種苗の適正放流数(環境収容力)把握のための技術開発を行う必要がある。
26	02 水産物の安定供給及び持続可能な水産業の確立	漁協	1)放流効果を向上させるためには、生息場環境(餌場、隠れ場)の改善、整備や漁業・資源管理が必要なので種苗放流だけではなく他の検証も同時に行うべきである。またその経過は漁業者や一般市民に理解されるよう努めるべきである。 2)放流効果の検証について、地域の要望があり、調査手法がある程度開発された魚種に絞って成長段階別の生態研究、市場調査などを長期で行うべきである。またその経過は漁業者や一般市民に理解されるよう努めるべきである。キジハタ等の魚礁性が極めて強い魚種が該当する。すでに成功例も散見される。	1) 漁港や港湾施設などを静穏化して船舶係船などの目的だけではなく、生物が生息しやすい構造に改善した方がよい。種苗放流後の管理も行い易い。多くの人の理解が無ければ良いことを行っても評価されないことがある。 2) 1魚種毎に成果をまとめて後進の方々に引き継ぐことでさらに技術が改善できる。他の岩礁性魚介類(例えばカサゴやアイナメ等)も同じ研究手法が応用できる。
27	02 水産物の安定供給及び持続可能な水産業の確立	都府県	近年問題となっている大型クラゲは、発生海域が東シナ海の中国沿岸であることから、発生原因の解明には関係国の連携が不可欠である。大量発生を防ぐ対策の実施には、日中韓が共同で研究を行っていく必要がある。	毎年大きな被害を与えている大型クラゲについては、大量発生を抑える対策を行っていく必要があると考えられるが、これに向けた研究が進んでいないことから国際的な研究が必要である。

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
28	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	企業	弊社は、イネの有価物を「米ぬか」より抽出しています。しかし、最近では、弊社のトレーサを聞かれ、原料(米ぬか)は国産なのか確認されます。 弊社の回答は「国内の精米所より購入しています」と答えています。 現在輸入されるMAの殆どが白米で、玄米は2%弱と少ないのですが、輸入米の精米所がハッキリしない為に全ての米ぬかがトレーサができない状況になっています。その為、国産原料使用と回答できないと言われました。何故、米のトレーサができて「米ぬか」はトレーサに成らないのでしょうか。国産油脂原料がトレーサされないのは必ず問題になると思います。	インディカ種、ジャポニカ種から得られる有価物の組成は異なります。 この相異は既に産学官の研究で発表されていますのでTB T協定(工業製品等の各国の規格及び規格への適合性評価手続き(規格・基準認証制度)が不必要な貿易障害とならないよう、国際規格を基礎とした国内規格策定の原則、規格作成の透明性の確保を規定)に当たらないと考えています。
29	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	企業	米のDNA分析(品種判別)について、簡便、安価なキット等の開発。また品種判別において、公定法となりうる分析法。	消費者からの要望が大きいですが、日常的に使用するにはまだまだ高価である。
30	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	企業	食品の微生物汚染に関する研究の推進	無菌包装技術やハザード分析 無菌包装食品に、人体に有害でない微生物が混入した場合に、安全をどう判断すべきか。変敗はしてしまいが、人体への特記すべき影響がないものなど、基準があるとよい。
31	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	企業	玄米に付着している微生物がまれに増加するが、その原因究明	無菌包装食品に、人体に有害でない微生物が混入した場合に、安全をどう判断すべきか。変敗はしてしまいが、人体への特記すべき影響がないものなど、基準があるとよい。
32	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	都府県	「地域に適応した飼料用稲品種を育成」とあるが、開発した品種のカドミウムに係る安全性について検証すべき。 複合病害抵抗性を付与した多収飼料用稲品種の開発においては、カドミウムに係る安全性の検証が必要。 カドミウム高吸収イネを用いた水田浄化技術の開発については、研究段階での多くの課題を残したまま、生産局での実証事業となっている。現場適用の問題点等について整理が必要であり、当該事業範囲での検討や、新規事業での継続検討により現場適用性を確保する必要がある。(これは一事例と考えられ、特に独法を中核機関とするプロジェクト研究においては、現場適応性について都道府県等、生産現場を直接所管する機関と十分に協議するなど、研究事業の運営方法も含めてより一層の工夫が必要である。) カドミウムとヒ素のトレードオフ等に関しては、行政と研究との連携、現場との十分な協議が重要であり、実用性ある技術開発に向けて効果的な研究事業の運営も工夫されたい。	
33	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	公設試	取り組むべき内容に、野菜などに含まれる硝酸態窒素含量について、その対応を明記すべきと考える。	厚生労働省から発表されている、日本における野菜に含まれる硝酸態窒素濃度はEUの基準を大きく超過している現状があるものの、それに関して農林水産省からの方針が明確に示されていない。研究レベル(特に畜産)では、硝酸態窒素は厳重にモニターされており、適正な有機農業につなげるためにも、施肥技術、環境維持に関する調査・研究が必要と考えられる。
34	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	公設試	カドミウム対策については継続的な技術開発が必要である。	平成27年度までの達成目標が設定されているが、5年度程度の研究期間では十分な技術確立が困難と考えられることから、より長期的な視点での技術開発が必要である。
35	03 食の安全性と消費者の信頼の確保	公設試	二枚貝生産海域における麻酔性・下痢性・・・モニタリング手法の開発が27年度以降の達成目標でなくなっているが、現状ではまだこの手法が確立されていない。また、下痢性貝毒検査法についてはEU等が公定法として簡易キットに改正する意向であるのに対して、日本ではまだ国際規格となるような公定法に変更する意向がない。今後、EUへのホタテガイ等の種出促進を図るのであれば、27年度までの目標に入れるべきである。	EUだけでなく、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド等もEUに追随する計画であり、EUにホタテガイ等の輸出を促進するのであれば、EUのHAPPIに対応できる検査体制にしておくべきである。さらに、簡易キット等によるモニタリング体制が整うと、海外にホタテガイを迅速に出荷できるようになる。
36	04 低炭素社会	都府県	「セルロース系バイオマスなど」に藻由来のバイオ燃料を含んでいるのでしょうか？セルロース系バイオマスからのエタノール生産の低コスト化も重要と考えますが、藻由来の原油製造も明記することはできないでしょうか。	米国SapphireEnergy社のGreenCrudeOilが注目を集めています。まだ商業ベースでの生産性には課題が残っているようです。現段階からでも、実用化に向けた研究開発を進めるべきではないでしょうか。(現在の日本における研究動向、国際特許等の動向は調べていません)

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート（HPに寄せられた意を含む）及び意見交換概要（21年8月～22年1月15日まで）

No.	該当項目	区分	意見	理由
37	04 低炭素社会	都府県	自動車では燃費表示や省エネサインなど省エネを促進する工夫がなされている。漁業者は省エネ創業、省コスト操業に取り組んでいるが、操業行程毎の燃料消費量が不明なため、効果はあっても最大の効果を上げているとはいえない。様々な漁船漁業を対象に、省エネ型操業マニュアルの作成や省エネ漁具を開発し、効果を実証することで、省コストと二酸化炭素排出量の削減に貢献できる。	船体の改良技術は必要であるが、技術が普及し成果が出るまでに時間を要する。即効性の期待できる取り組みを追加すべき。
38	04 低炭素社会	都府県	藻場や海洋の二酸化炭素吸収量算定システムについて、既に開発されているのであれば現状に記載し、そうでなければ平成27年までの達成目標に追加してはどうか。	森林のCO2吸収効果は広く認知されているが、藻場や海洋のCO2吸収効果については森林にくらべ認知されていない。
39	04 低炭素社会	都府県	温暖化対策のみならず、「生産資源の変動予測と対策技術の開発」を盛り込むこと。 ・具体的には、土壌資源(質)、水資源(量、質:地下水、海水?)の変動(劣化)予測とその対応策の検討。	
40	04 低炭素社会	公設試	温暖化に伴って生じる樹体への影響や果樹品質の変化に対応した技術の確立 温暖化に伴う病害虫発生生態の変化把握と防除対策の確立 新たな病害虫の発生と被害拡大に対する対応策の確立	永年作物である果樹の場合、温暖化の影響は稲や野菜以上に複雑となる。想定される果実品質の変化に対応できる栽培技術の確立が必要である。また、本県果樹産地ではリンゴハダニやモモシクイガの発生(加害)期間の長期化など重要害虫において発生生態の変化が大きくなっている。また、本来団地で見られる病害虫が寒冷地の本県においても顕在化するなど、従来の防除対策では対応できない病害虫の発生が見られる。
41	04 低炭素社会	公設試	果樹園から出される廃棄物(摘果実、選定等)のリサイクル技術確立	リンゴやブドウ園から廃棄される摘果、摘房の有効利用 選定枝を焼却することによる炭素排出の低減化 循環型社会の構築というニーズから剪定枝の堆肥化技術
42	04 低炭素社会	公設試	高温障害に対する品種育成のために、東北地域に適した高温障害の基準品種の開発が必要である。	高温に対して基準品種(障害程度の異なる複数品種)は選抜の指標として必要であり、東北全域の問題であるため国が主導して進めて欲しい。
43	04 低炭素社会	hp	農林水産省以外の省庁ですすでに低炭素型社会実現に向けての研究開発促進事業が活発に実施されていますが、農林水産省では来年度概算要求でわずかな調査費を計上しているに過ぎません。現在の農業は石油エネルギーを大量に消費する炭素浪費型農業であり、地球環境の破壊に一翼を担っているといっても過言ではありません。現状の施設栽培だけでも多大な炭酸ガスを排出しているというのに、それ以上に大量の炭酸ガスを排出する植物工場の研究を開始しようとしている愚かさには呆れ果てます。是非とも現在の生産性を維持しつつ大幅な低炭素型の農業技術を開発するための研究を目指していただきたい。	
44	06 新産業創出	企業	消費者庁、厚生労働省と密接な連絡による、健康機能成分・医薬品成分を含有する食品を国民生活に役立てることを可能とする道筋の構築に取り組んでいただきたい。	機能性成分の解明や機能性成分・医薬品成分を産出する作物を作出したとしても、現状では流通させることが不可能であり研究への投資が無駄になるばかりではなく、企業における研究開発へのモチベーションそのものを抑制することが危惧されるため。
45	06 新産業創出	企業	GM特殊機能米に大変興味がある。	品種「春陽」には期待があったが、酵素分解技術で低タンパク質のレベルが大幅に下がり、品種では市場に受け入れられなくなった。GMであればタンパク質レベルを下げることやスピードアップも可能ではないか。
46	07 高品質な農林水産物・食品		植物防疫の研究(特に輸出のための研究開発が必要) 長時間輸送の鮮度保持技術 収穫保存中の開花調整技術	
47	07 高品質な農林水産物・食品	都府県	米の機能性研究開発、デンプン系糊化研究開発、タンパク質食品の変性度と利用性 穀類等の低アレルギー化技術開発(例えば、「そば」「大豆」等) 柿ポリフェノール(タンニン)の利用 特定食の開発研究(アトピー食、宇宙食、病者食、災害緊急食、健康食、美容食等)	
48	07 高品質な農林水産物・食品	大学	機能性食品としてキノコ(レンチン(虫菌や抗がん効果))の研究を期待。 GAPの技術開発は27年度までに開発が可能。	GAPの研究については岩手大学と九州大学との共同研究を実施している。成果は27年までに発表の見込み
49	07 高品質な農林水産物・食品	生産者	いろいろな品種の開発。	コシヒカリだけではやっていけない。カレー用などいろいろあるとよい。

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
50	07 高品質な農林水産物・食品	公設試	加工用原料としてのリンゴ果実のニーズ把握と加工適正に優れたリンゴ果樹品種の選抜、栽培と流通・加工システムの構築	国産リンゴが加工原料として競争力を発揮するには、安心・安全に加え、実需者がもつめる一定のコストと核種の加工適正を満たす必要がある。しかし、その加工適正は明確に示されているものがなく、加工目的に応じた品種の仕分けも行われていない。
51	07 高品質な農林水産物・食品	企業	米粉製造コストの低減、ガイドラインの作成、製粉特性に注目した育種、栽培技術	超微粉末機械はまだ高価。また排水処理も大変。コムギの半分以下のメッシュでないと良い米粉にならないが、規格がない。加工しにくい品が流通すると消費者離れになる。収穫期を遅らせるのと収量が上がり、乾燥も減らせるが、脱粒など課題もある。
52	07 高品質な農林水産物・食品	企業	簡易な食品貯蔵技術の開発	乾麺より生麺のほうが製造コストが安い。貯蔵技術がクリアできると商品力が上がる。
53	07 高品質な農林水産物・食品	企業	長期的な課題として、食品の「美味しさ」を客観的に評価・数値化する概念・技術の研究に取り組んでいただきたい。	食品の開発においてはその成否は未だに開発者の舌に依存するところが大きく、企業における研究・開発において客観的に美味しさを判断する手法の開発に対する要求は潜在的に高い。
54	08 高度生産・流通管理システム	その他	林業作業の生産性を向上するために各種自動機械が開発されていますが、林道の整備が前提になっています。しかしながら、最近開発が進んでいる介護作業用ロボットのロボットスーツは、非常に完成度が高い技術ではありますが、生産部門で用いられないため商品化に限界が見られます。このロボットスーツを林業作業に用いますと、高齢者、女性労働者が利用しても安全に高効率で作業を行なえます。ロボットスーツは、林業作業者にとって最適なロボットシステムであると考えます。農林水産基本計画の次世代の農林水産業を先導する革新的技術の開発の一文にロボットスーツの開発と具体的な記載を加えていただくと、林業の活性化および地域振興が加速されると考えています。	
55	08 高度生産・流通管理システム	hp	1. 農業改革として、IT、ICTの利活用が課題とされていると思います。但し、植物工場に代表されるように、その実態は、ハードウェアが先行していますが、ソフトウェアの戦略が遅れていると感じます。 2. 国内生産拡大、農業従事者の高齢化問題、担い手不足等を、IT、ICTの利活用にてカバーして行く研究がされていると思います。但し、篤農家の暗黙知を形式知に変えてDB化、圃場の状況をフィールドサーバで収集といった、過去から、何らかの情報を生み出そうという研究に偏っていると思います。もっと斬新にIT、ICTにより、新たな形式知を創出する研究が必要ではないでしょうか。	
56	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	都府県	クワイ、クログワイ(ゴイ)の除草剤を使用しなくとも収量を確保できる栽培方法の研究開発 消費拡大に向けて、地元企業である(株)コロナと連携しナノミスト装置等を用いた収穫物を長期貯蔵する技術開発	使用可能な農薬に限られる等の理由から生産量が激減した。当社から種苗供給したクログワイも同様の結果となった。全国的に作付面積が年々減少の一途である。 左記の栽培技術が確立されれば、特産化が図られ、販売の全国展開も考えられる。
57	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	企業	農村の高齢化や担い手の連携のために、農業経済的(社会科学・人文系)の研究が必要。	
58	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	農協	だれでも利用できる鳥獣害対策技術。えさに避妊薬を混ぜるとかの方法は出来ないか。	特にいのししに基大な被害を受けている。
59	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	道府県	「農業用施設等の資源の維持管理・更新技術の開発」において、単なる更新(長寿命化)技術開発ではなく、新たな視点で総合的なマネジメントが必要	例えば多面的機能の発揮、マイクロ水力発電等のエネルギー活用、ランニングコストの低減等、あらゆるシステム・技術をより有効に活用し、農業用施設等を地域全体の資源として地域全体でマネジメントするシステムの構築が必要
60	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	道府県	「農地・森林・水域の持つ多面的機能の発揮」において、保健休養機能ややすらぎ機能をさらに発揮させるための手法・技術開発の復活	H19.3.27改訂基本計画に記載があるものも、本見直し案には「多面的機能の発揮」との記載のみで、達成目標に具体的内容が見えない。 例えば、農地を活用したアグリセラピーの実施に当たっては圃場整備にもユニバーサルデザインを導入する必要があると考えられ、その手法の検討・開発が必要。
61	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	都府県	施設等の減災技術に関して、近年、多発傾向にあるゲリラ豪雨対策として、畦畔、法面強度や排水システムに関する研究開発の充実をお願いしたい。 鳥獣被害対策に関する技術のニーズが高まっているが、知見や効果的で安価な被害防止技術が少なく対応に苦慮しているところであり、国での関連技術開発の強化をお願いしたい。	

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
62	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	公設試	野ねずみ、野ウサギ、カモシカ、熊、カラス等鳥獣害の防除対策確立及びこれら野生獣との共生システムの確立	猿害は電気柵が有効とされているが本県では猿害にあっている果樹園は中山間地に点在し、設置コストがかかりすぎるため、普及していない。 熊は近年、人に慣れてきており、捕獲駆除以外に効果的な防止策が見あたらない。野ねずみ、野ウサギ、カモシカは果樹の芽や根を食害し、その影響が複数年に及び経済的被害が多い。 いずれの害獣害も中山間地のため電力供給が困難であったり、豪雪地のため有効な防除策をとれない地域がほとんどである。
63	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	hp	霞が関で研究行政に携わっておられる方々が、どれだけ真の意味でのご理解をお持ちかわかりませんが、現在、日本の農村は存亡の危機に立たされております。なかでも、先祖代々受け継がれてきました日本の伝統的景観は、担い手不足や近代化のための事業などにより、かつての面影を失いつつあります。これらの伝統的農村景観は、初めて目の当たりにするお子さんでさえ「懐かしい」という言葉を口にするなど、国民の皆さんの心の拠りどころとなっております。それだけではなく、様々な生物の棲みかとなっていることは、すでに明らかになってきております。 研究基本計画の見直しでは、基礎研究も重要ですが、ぜひともこのような農村景観を維持・保全、そして再生するための研究を盛り込んで頂きたいと存じます。本来担うべき農工研や農環研では、残念ながら研究者各自の専門分野に没入してしまっており、そこまで辿りついてはいらっしやらないように感じられます。全国組織の農業研究センターのネットワークを生かし、各地域固有の農村景観(見た目だけではなく機能を含めた「景観」)を守るための研究基本計画の見直しをお願いします。	
64	09 農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用	hp	日本は欧州に比べて生物農薬の使用量が著しく少なく、安全な食料供給のために、化学農薬に対する生物農薬の使用量の比率を上げるべきだと思います。しかし、現状として、日本の生物農薬は開発が遅れており、生産者が使用出来るものが限定されています。そこで、より有効な生物農薬の開発などの基礎研究、およびそれに伴う科学的な知見を推進すべきだと考えられます。このような政策に重点を置く事で、日本独自の農業生産体系を確立し、世界に先駆けた安心な作物生産を目指すべきだと思います。	
65	10 森林整備と林業・木材産業の持続的発展	都府県	森林の多面的機能について、炭素固定機能の評価とその最大化のための技術開発を、林業(生業)の視点(オフセット・クレジット、木材生産)から進めていただきたい。	
66	10 森林整備と林業・木材産業の持続的発展	都府県	「木造文化遺産修復用1千年林業」に向けての調査・研究を追加する必要があります。	現在木造文化遺産の修復や、平城宮大極殿の復元等に際し、長耐久性を必要とする大径長尺部材は国内で調達できない部分を台湾(ヒノキ)からの輸入に頼っているが、経済成長著しい中国にも木造文化遺産が多く残されている。中台関係が改善した場合には、日本が輸入できなくなることも想定され、その場合、日本の文化遺産の修復ができなくなるような事態が発生することも考えられる。 国内の国宝や重要文化財に指定されている木造建築物は多く、これらの文化遺産や神社仏閣の修復用部材を、国内でまかなえるよう、高耐久性を有する樹種の1千年林業を目指した調査・研究が必要と考える。
67	10 森林整備と林業・木材産業の持続的発展	公設試	森林生態系保全のための森林病虫害防除対策を「平成27年までの主な達成目標」に掲げていただきたい。	近年の地球温暖化の傾向から、これまで大きな被害が認められなかった病虫害の発生が予測されるほか、農山村地域における経済社会構造の変貌によって休廃果樹園が増え、そこから発生した虫害が森林に被害をもたらす傾向にあり、健全な森林生態系保全が懸念される。
68	10 森林整備と林業・木材産業の持続的発展	都府県	森林関連研究のポイントについて、生業としての林業に対する技術開発にさらに重みをもたせる工夫をすること。 ・領域区分「10林業・木材産業の持続的かつ健全な発展に資する技術開発」は、具体策をイメージさせるキーワードを盛り込むなど工夫が必要。	

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
69	11 生命現象の解明・基盤技術	大学	受胎率向上に寄与する着床機序の分子機構を解明し、BMP(骨形成蛋白)や幹細胞等を用いた新たな生殖技術開発の基盤を構築 「着床機序の分子機構」の制御には卵巣からの因子も作用していることは明らかであり、上記の文面に表れている戦略だけでは受胎率向上への取り組みとして狭すぎて魅力に欠ける。	受胎率向上のための新規の技術を開発するために「着床機序の分子機構の解明」は極めて重要な研究分野である。幅広く着床の機序をとらえるためには、子宮におけるメカニズムの追求に加え、子宮の機能を支配する黄体機能の分子機構も必須の重点研究項目であると考えられる。実際には、「卵巣機能制御による受胎率向上の取り組み」は行われている。しかし、多くの取り組みは、オプシクをはじめとする「輸入された内分泌機能の制御」に終始しており、「着床機序の分子機構」を観点に入れた「黄体機能の分子機構」をも含む、より幅広い研究が不可欠と考える。
70	11 生命現象の解明・基盤技術	大学	次世代シーケンサーの導入を行い、基盤研究の推進が必要。将来的に必要な技術だが、飼料イネや機能性以外は行わないのか。	
71	12 遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用	公設試	世界の魚病のデータベース化	日本にはまだ未侵入の魚病が世界各地で蔓延、または、発見されているが、日本ではその情報が一元的に入手できない。このため、水産物の世界的流通により、コイヘルペスやホヤの被囊軟化症のような病気が持ち込まれて甚大な被害をもたらしている。今後はこのような被害を軽減するためにも、世界の魚病をデータベースにして、誰でも調べられるようにしておくべきである。
72	12 遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用	都府県	国等の収集した優良な遺伝資源や開発中の育成系統を都道府公設試の要望に応じていつでも提供できるようにし、公設試による地域に適応した品種育成を加速化する必要がある。	国等が育成した多収性稲品種の中には、コンヒカリBLのいもち病抵抗性遺伝子と同一抵抗性遺伝子を持つ品種が多くあるため、県内への導入が進められない状況がある。地域の実情に応じた品種開発を加速するためには、国や大学の試験研究機関等と都道府県公設試との資源共有を一層進める必要がある。
73	12 農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立	都府県	チューリップ等の花き類のゲノム育種研究を進めていただきたい。 当県の遺伝資源センターを(独)農業生物資源研究所ジーンバンクのサテライトに位置づけるなど、遺伝資源の保存やデータベース化を進めていただきたい。	
74	6 高品質な農林水産物・食品	企業	デンブン研究の促進。従来の方法ではアバウトな分析方法を現在の科学技術に合わせて高度化させる研究。	デンブン研究は、数十年前の成果からあまり進展がない。糊化率など120%といった値が出るなど問題が多い。
75	一般行政 出口をみすえた研究開発の推進	企業	農業登録の手続きの簡素化、競争的資金の利用の自由度の拡大など	研究の出口、すなわち商品化については企業がリスクを背負っている。市場規模の小さなものや、短期間で成果を求められる研究資金では、取り組みが制限される。高度化事業のお金を農業登録のための毒性試験に使用できないか。アメリカでは効果試験もいらぬ。
76	イノベーションの場の設定	都府県	地方にもいち早く成果技術が伝わる仕組みづくりが必要。 省庁の枠を超えた産官学推進サポートが必要。(例えば「機能性食品」の臨床応用 遺伝子組換え食品の安全性(すぐ導入ではなく安全性が確保されたところから導入するという姿勢が必要)。	
77	イノベーションの場の設定	都府県	地域の課題を解決する提案公募事業や産学官のコーディネート機能の充実など、地域の研究開発に対する支援の充実をお願いしたい。 第6次産業を育成するコーディネーターも充実してほしい。 切れ目ない支援が重要であり、特に研究段階での現場適応性への意識強化が必要	
78	イノベーションの場の設定	公設試	「独法の研究機関と公設試験研究機関の役割を明確化する」	独法の研究機関は、地域の中核的な試験研究機関としての役割と公設試が担えない分野について試験研究を行うことが期待されている。 現状では、独法の研究機関においても直接還元できる試験研究成果が重視されており、生産現場に対する公設試験研究機関との役割の違いが変わりにくくなっている。
79	イノベーションの場の設定	公設試	健康機能性イネ、バイオ燃料などの開発で新産業を創出するために生産現場から加工、流通まで効率的な連携を図り、さらなるイノベーションが必要である。 食品産業分野と農林水産を橋渡し出来るコーディネーターを積極的に配置すべきである。	新産業を農林水産から発信するため役割分担を明確にしたうえで複数研究期間、広域連携などで効率的に研究が実施できる仕組みを創る。 農林水産・食品産業分野のコーディネーターを配置・増員し産学官の連携、農商工連携を農林水産分野主導で活性化させる。

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
80	イノベーションの場の設定	公設試	研究開発から技術実証まで切れ目なく支援する仕組みを構築する。さらに、農林水産・食品産業分野においてコーディネーターを多く配置する産学官の連携を図るとが、 1)具体的に支援する仕組みづくりはどのようにするのが見えない。 2)コーディネーターとして活動していただける人材ははたしてどのくらいの人数がいるのか。また実際は地域によるコーディネート(内容)に偏りが生じるのではない。 経産省や文科省も同様の取組が行われていることは充分承知している。例えば、JSTの地域イノベーション創出総合支援事業など専攻して同様の取組がなされているものもあり、他省庁や財団・独法などの関係支援事業を整理した上で、ちきんと農業分野にも一定以上のいわゆる厚みのある支援をお願いするとともに、実需者に”解りやすい”制度作りをお願いしたい。	
81	イノベーションの場の設定	企業	地域農業の成功事例には必ず良いリーダーがいる。地域農家の信頼を得られる、現場の指導体制をしっかりとすべき。	県の防除所、試験場、普及所、農協などが弱くなっているようだ。
82	イノベーションの場の設定(質問)	公設試	「多の独法、大学や公設試等における取組との連携をさらに強化し…」と記載されているが、「試験研究または教育を通じ、遺伝資源が活用される」ため、具体的にどのような方法で連携を強化するのか教えてほしい。	
83	基本的考え方	都府県	重要課題の選定にあたっては、研究機関の動向調査のみならず、シンクタンクでの検討や、地域の農林水産の課題をふまえるなどして、国家戦略的な視点をもって検討を進めること。(気象変動や各国の政策等も考慮した国際的な食料等需給動向や食料等生産能力の予測及び国内での食料等需給動向、食料等生産資源の評価等を踏まえた食糧供給の国内及び国際的なビジョンの作成)	
84	行政一般	公設試	農林水産研究施策は、統計行政部局との密接な連携の基に進められるべきであろう。	農林水産統計は、農林水産業・農産漁村の同行分析に関する研究にとって不可欠である。しかし、農林水産統計の抜本的見直しが行われ、調査自体の一部廃止や調査項目の削減等、内容の大幅な縮減が避けられない情勢である。統計の継続性の観点から重要度の高い調査を残すためには、研究と統計行政との密接な連携が必要であり、両者の情報共有を進めることが、統計データの有効活用につながるものとする。
85	国民理解の促進	大学	遺伝子組換えは実用品種があることが重要(消費者に観てもらった方が一番よい。その点ではサントリーのカーネーションや青いバラが良い事例)。 研究所でも、マスコミや反対論者に対しての理論武装が必要。消費者に判りやすく説明することが必要。 GOMの推進には、圃場、国民理解、都道府県の理解、風評害等の問題。 国(独法)と大学が推進していく必要。	
86	国民理解の促進	公設試	遺伝子組換え品種の普及に対し、安全性に対し、消費者(社会)との合意ができていないのか? これまでの技術による品種の開発研究をより強化・進展させて欲しい。	まだ、新手法による品種開発の容認について、消費者の合意形成がなされていないと考える。これまでの品種開発技術でも成果がまだまだ期待できる。
87	国民理解の促進	都府県	遺伝子組み換え技術については、育種期間の短縮や目的とする形質を限定して導入できる等メリットが大きい反面、消費者等の理解が進んでいない状況があることから、試験を進めるに当たっては事前の十分な情報提供や説明、理解を得るよう進めてほしい。	
88	国民理解の促進	銀行	多様な媒体の中に、小売店との連携を入れる。	国民の理解=消費者の目線ということは何もネットやTVだけでなく、商品は購入するところで、目につくようなチラシ等を配ったりして国をあげて推進していることをまず理解してもらおう。 口込みほどすばらしい情報伝達はなくマスコミも世間がにぎやかにになれば、いい方向で取り扱ってくれる。
89	国民理解の促進	都府県	「ゲノム情報等先端的知見の活用による農林水産生物の改良技術の開発」を展開する場合においては、今後、国民的な理解が得られるよう一層の努力が必要。(遺伝子組み換え技術の安全性について、十分な理解が得られていない。)	

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
90	国民理解の促進	hp	当方、普及、試験研究、行政に携わったが、結局、日本農政や試験研究は、いくつかの変遷を見せるものの昭和23年の一連の体制確立以降、供給側の枠組みがは不変である。国民過半が農業関係に従事していた当時と比べ、現在はほぼ99%が非農業者かつGNP比においても同様である。農業が判らぬ絶対的多数の国民に対し、農業関係の試験研究機関は、行政等とも連携し、絶対的少数者として戦略的なPR(公益的広報)を研究するとともに実戦的に国民全体に浸透する広報、教育等に取り組んでいただきたい。保守も、リベラルも農業の根源的必要性は認識しており、いずれからも支持されうる。	
91	国民理解の促進	都府県	医薬品などでは遺伝子組み換え技術利用の実用化が進んでいる。また、世界的にみるとダイズ、トウモロコシ、ナタネなどGM農作物は日本の耕地面積の27倍にも及ぶ大きな面積で栽培されている。 しかし、日本においてはGM農作物の利用に対して大きな抵抗があり、有用な研究成果の実用化の速度が遅い。国がGM農作物に対する十分な国民理解を醸成することが、地方の公設試験場、民間企業における技術の実用化促進につながる。 まずは国が大きな指導力を発揮して遺伝子組換え農産物の研究開発、商品化に戦略的に取り組み、国民の合意を得ることが政策的に重要であると考えるので積極的な取組みをお願いしたい。	消費者の方にGM農作物の安全性を理解してもらい、非GM農作物と並んで利用してもらえるようになれば、新たな遺伝子組換え技術の開発、利用促進も進む。これにより価値のある機能性を持った多くの農作物が育成開発される。
92	産学官連携	企業	企業の評価は知財を含めた結果。研究者は知財よりも論文を優先する。研究者は論文で評価されるため、連携が難しい。研究者の評価を論文以外でも評価されることが必要。	
93	社会的・経済的価値を生み出す研究施策の推進	都府県	研究成果を着実・確実に国民に還元することは、現状での大きな課題と認識しており、研究開発事業の推進にあたっては、その成果の受け皿たる生産現場に直結する都道府県等と十分な協議を実施すること。(研究成果を国民に着実・確実に還元することは、国民への新たなサービスを提供することのほか、農林水産研究の重要性を訴えるツールでもある。)	
94	社会的・経済的価値を生み出す研究施策の推進	企業生産者	出口重視とのことであるが、需要創出をどうするかが重要。子供の頃からの教育や、地産地消の動機付けを進める施策が必要。食文化を考えた農産物、食品の開発。さらに米加工品を輸出産業にすることをターゲットにすべき。	米類など加工品を作っても、消費者はなかなかリピーターにならない。米パン、米ラーメンなど現在あるものの代替ではすぐに限界が来る。米粉ならではの新しい日本食の必要性を感じている。また有機や山間地の棚田などの農産物は食文化を持った新しい農産物になるのではないかと。
95	知財の保護	企業	農産品を日本から世界へ販売に支障。品種改良等を進める上でも重要。	
96	出口をみすえた研究開発の推進	都府県	市場、国民までを含めたニーズのほか、国家的戦略の観点が必要。	
97	出口をみすえた研究開発の推進	企業	アングラ研究をのばすべき。	企業研究では成果が出るものは3/1,000と言われている。農水の研究は成果を求めすぎていないか。
98	出口を見すえた研究開発の推進	公設試	農林漁業、流通、加工、消費の各ステージを見すえ、出口を明確にした研究開発を推進し、研究成果の活用を図る、	中長期的な技術開発戦略を策定し、研究開発が必要な領域を明確にするためにも、「導入シナリオ」、技術マップ」、「技術ロードマップ」からなる「技術戦略マップ」を策定する必要がある。
99	農林水産・食品研究全般に対して	企業	リンドウのDNA品種識別技術 シロイヌナズナの研究をリンドウの育種に活用。植物のゲノム解析等の基礎研究は必要。	
100	評価システムの改革	道府県	施策効果の把握・評価において、統計データを把握する方法から、施設の受益者が、やってよかったという「満足度」を計測(数値化)する手法の開発が必要。	「満足度」という定性的な効果を計測(数値化)する手法が未確立
101	レギュラトリー		レギュラトリーサイエンスによる研究開発とリスク管理の推進においては、食料作物等直接食品となるものだけでなく、飼料稲など農地で生産されリスク管理関連の法令の対象となるものなど、包括的に進める必要がある。	

農林水産研究基本計画の見直しに向けたアンケート(HPIに寄せられた意を含む)及び意見交換概要(21年8月~22年1月15日まで)

No.	該当項目	区分	意見	理由
102	レギュラトリーサイエンスに対する対応	公設試	<p>「食品の機能性解明と利用技術の開発」を研究基本計画として設定され、さらに27、32年までの達成目標も適切なものと思われる。</p> <p>ただし、この分野ではいわゆるヘルスクレームの取扱が実用化段階では重要な要素であり、今回特保表示をめぐる問題を見てもわかるようにこの部分を埋める「レギュラトリーサイエンス」分野に農林水産省が今後より多く関わっていく必要があり、目標として言及すべきと考える。</p>	<p>現状、厚生労働省から消費者庁の流れでは規制側に働き、限りなく医薬品に近い審査を経なければヘルスクレームを示すことができない方向に進む傾向は否めない。確かに、日本の風土に自己責任的な内容はなじまないかもしれないが、国際的に見ても日本のヘルスクレーム表示に関する規制は、より多くの議論が必要と思われる。せつかく、農業分野でのリスクコミュニケーションを謳っているのなら、この分野にも科学的根拠を持った上で農水省が関わる必要があると考える</p>
103	レギュラトリーサイエンスに対する対応強化	都府県	<p>レギュラトリーサイエンスの充実・強化には、研究事業の効果的な運用(国、地方(現場)の堅密な連携)が重要。</p>	
104	レギュラトリーサイエンスに対する対応強化	企業	<p>食品の安全性を科学的な根拠に基づき判断する手法の国民の定着を、省庁連携の下、強力に推進していただきました。</p>	<p>科学的な根拠に基づきて安全性が立証されている食品・添加物であって排除されたり、安全では無いということが科学的に確認されていない食品であっても販売できないなど、食品の安全に関してサイエンスベースの考えより感情が優位になる傾向が国民の間に見られており、産業振興上、マイナスになるだけでなく、民度の向上という観点から好ましくない。</p>